

第79回

東京都卸売市場審議会議事録

令和4年1月31日（月）

東京都中央卸売市場

目 次

1.	開 会	4
2.	議 事	4
	（1）東京都中央卸売市場経営計画（案）について	
3.	閉 会	20

日時 令和4年1月31日(月) 午後3時00分

場所 WEB会議・東京都庁第一本庁舎北塔42階特別会議室A

出席者

会 長	木 立 真 直	中央大学商学部教授
会 長 代 理	矢 野 裕 児	流通経済大学 大学院物流情報学研究科教授 (流通情報学部長)
委 員	秋 吉 セツ子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟理事
〃	あぜ上 三和子	東京都議会議員
〃	阿 部 裕 行	多摩市長
〃	伊 藤 こういち	東京都議会議員
〃	伊 藤 裕 康	東京都水産物卸売業者協会会長
〃	川 田 一 光	東京中央市場青果卸売会社協会会長
〃	黒 石 匡 昭	公認会計士
〃	後 藤 治	A. T. カーニー株式会社 パートナー
〃	鈴 木 あきまさ	東京都議会議員
〃	藤 井 とものり	東京都議会議員
〃	山 田 ひろし	東京都議会議員
臨 時 委 員	細 川 允 史	卸売市場政策研究所 代表
幹 事	河 内 豊	東京都中央卸売市場長
〃	松 田 健 次	東京都中央卸売市場管理部長
〃	村 上 章	東京都中央卸売市場渉外調整担当部長
〃	佐々木 珠	東京都中央卸売市場市場政策担当部長
〃	渡 邊 貴 史	東京都中央卸売市場財政調整担当部長
〃	西 坂 啓 之	東京都中央卸売市場事業部長
〃	萩 原 清 志	東京都中央卸売市場環境改善担当部長
〃	工 藤 穰 治	東京都生活文化局消費生活部長

○加藤書記 本日は大変お忙しい中、第79回東京都卸売市場審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

私、本審議会の書記で、事務局を務めさせていただきます、中央卸売市場管理部市場政策課長の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、オンラインで御参加の傍聴の方、報道機関の方に申し上げます。傍聴に当たりましては、事前にお伝えしております留意事項を遵守していただくようお願いいたします。また、音声等について不具合が生じた場合は、事前にお伝えした連絡先まで御連絡ください。

本日の会議でございますが、オンラインで出席されている方と会場で出席されている方がいらっしゃいます。ここで、会議における機器の使用について御説明いたします。

まず、オンラインで出席されている委員の方々に御案内いたします。お手元のパソコン端末のカメラ機能はオンにしてください。また、御発言の場合を除きまして、マイクはミュート設定、マイクの絵の部分に斜線が入っている状態にさせていただきますようお願いいたします。御発言の際には画面に映るように手を挙げていただき、お名前を呼ばれましたらミュート機能を解除、斜線の入っているマイクの絵をタップまたはクリックした上でお話しください。なお、手のひらのマークの挙手ボタンは御使用にならないようお願いいたします。音声やカメラに不具合が生じた場合は、恐れ入りますが、事前にお伝えしております緊急時の連絡先まで御連絡をお願いいたします。

続きまして、会場で御出席の委員の方々に申し上げます。会場の中央部の6台のモニターには、オンライン参加の委員の方々と会場の様子が映し出されます。御発言の際でございますが、こちら卓上マイクの銀色の右側のボタン、こちらを押して電源を入れてからお話してください。御発言が終了しましたら、同じく右側のボタンを再度押していただき、電源をお切りください。なお、御発言につきましては、マスクを着用したまま、座った状態をお願いいたします。また、ハウリング防止のため、御発言のとき以外は卓上マイクの電源をオフにさせていただきますようお願いいたします。

次に、定足数について申し上げます。本審議会は、東京都卸売市場審議会条例第7条により、委員の半数以上の出席により成立することとなっております。本日の審議会は、会場出席、オンライン出席の委員を合わせ、東京都卸売市場審議会条例第7条に基づく定足数に達していることを御連絡申し上げます。なお、あぜ上委員と伊藤こういち委員につきましては、所用により遅れての出席となる旨、御連絡をいただいております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。オンラインで御出席の委員の方は、事前にお

送りした資料の御確認をお願いいたします。会場内につきましては、ペーパーレスの取組を推進するため、資料についてはお手元のタブレット内に御用意をしております。

それでは、会場の方はお手元のタブレット画面を御覧ください。画面はついておりますでしょうか。会場内の方で操作が御不明な方は、職員が参りますので、お声がけください。

それでは、会場内の方、まず画面上部に「会議室01ファイル一覧」と表示されていることを御確認ください。次に、タブレット内の資料の確認をお願いいたします。

オンラインで御出席の委員の方は、お手元の資料を御確認ください。

資料でございます。次第、資料1「東京都中央卸売市場経営計画（案）の概要」、資料2「東京都中央卸売市場経営計画（案）」、参考資料1「東京都卸売市場審議会委員名簿 第25期」、参考資料2「東京都卸売市場審議会 幹事・書記名簿（令和4年1月31日現在）」、参考資料3「東京都卸売市場審議会条例」、このほか、座席表と審議会開催に当たっての留意事項をお配りしております。

こちらまでの資料について、一覧として御覧いただけることを御確認いただければと存じます。以上、資料の確認でございました。

続きまして、会場の方に配付しているタブレットの使用方法について御説明いたします。

例えば、資料1「東京都中央卸売市場経営計画（案）の概要」と記載のある部分を軽く指で押していただけますでしょうか。そうしますと資料が開きますので、画面に指を当てたまま右から左へゆっくりなぞっていただけますと次のページを御覧いただけます。前のページに戻る際には、反対に左から右へ画面をなぞっていただければと存じます。

また、画面表示を拡大したい場合には、2本の指で画面をタッチしたまま指を広げますと拡大表示で御覧いただけます。

資料を閉じる際は、左上の「ファイル一覧」という文字を押していただくと、元の一覧画面に戻ります。

なお、右上に表示されております「ログアウト」にはくれぐれも触れないようお願いいたします。

御不明な点がありましたら、職員が近くにおりますので、お声かけください。よろしく御願いたします。

次に、令和3年4月1日付の人事異動に伴いまして、新たに河内豊市場長が着任いたしました。開会に先立ちまして、河内中央卸売市場長より御挨拶を申し上げます。

○河内幹事 着座のまま失礼いたします。昨年4月1日に着任いたしました東京都中央卸売市

場長の河内でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

委員の皆様方には、お忙しい中、当審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より都の中央卸売市場運営に様々な形で御指導、御鞭撻をいただいておりますこと、この場をお借りして御礼を申し上げます。

本日の審議会では、先週1月28日に公表いたしました東京都中央卸売市場経営計画（案）につきまして、御報告をさせていただきます。

この計画案は、卸売市場法並びに東京都中央卸売市場条例等の改正を受け、昨年3月に策定いたしました東京都中央卸売市場経営指針に基づき、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とした中期計画として取りまとめたものでございます。

経営指針で掲げた2040年代の市場の姿や、将来にわたり持続可能な市場経営を実現していくには、どのような現状認識と取組が必要なのか。計画の具体的な概要は後ほど担当から説明をさせていただきますが、計画の背景には構造的な課題として、少子高齢化や人口減少による影響、地球環境への負荷を軽減する持続可能性社会を志向した漁獲量枠の設定やフードロスの解消など、また、足元の課題といたしましては、コロナ禍における生鮮品等流通の急激な変化が、これが一過性のものなのか、恒常的な変化として捉えればよいのかなど、市場を取り巻く環境は非常に大きく変化しており、将来は簡単には見通せないというのが正直なところでございます。その意味では、今回の計画は、都が取りまとめた課題提起であるとも言えます。これを基に、卸売市場で事業を営む事業者の方々と様々な形で率直に議論をさせていただき、現実と将来を見据えながら事業の具体化や計画の改定を図っていく。はやりの言葉で申し上げますれば、アジャイルな取組を継続していきたいと、このように考えておる次第でございます。

本日の審議会におきましても、ぜひ委員の皆様方の御専門の立場から、様々な御意見を賜りたくお願いするものでございます。

また、今後、この計画案を都議会で御審議いただくとともに、パブリック・コメントにより広く御意見をいただき、それを踏まえた上で、今年度中に経営計画として取りまとめ、策定、公表する予定でございます。繰り返しになりますが、委員の皆様におかれましては、本案に対し忌憚のない御意見を賜れば幸いです。

以上、甚だ簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○加藤書記 続きまして、令和3年9月10日付で新たに就任されました委員を御紹介いたします。新任委員の方は、着席のままで結構ですので、一礼をお願いできればと存じます。

藤井ともりのり委員でございます。

○藤井委員 よろしく申し上げます。

○加藤書記 ありがとうございます。

続きまして、幹事・書記の紹介についてでございますが、お手元の「幹事・書記名簿」をもちまして紹介に代えさせていただきます。

1 開 会

○加藤書記 それでは、ただいまより第79回東京都卸売市場審議会を開会いたします。

以降の議事進行につきましては木立会長にお願いいたします。木立会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 議 事

○木立会長 それでは、議事に沿って進めてまいりたいと存じます。皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

次第1の(1)、東京都中央卸売市場経営計画(案)につきまして、事務局から御説明をよろしくをお願いいたします。

○佐々木幹事 市場政策担当部長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、東京都中央卸売市場経営計画(案)について、御説明をさせていただきます。

資料1「東京都中央卸売市場経営計画(案)の概要」を御覧ください。既にお目通しをいただいていることと存じますので、ポイントに絞って御説明をさせていただきます。

1 ページを御覧ください。「I 経営計画の概要等」でございます。

本計画は、令和3年3月に策定いたしました経営指針に掲げる「2040年代の中央卸売市場の姿」及び「持続可能な市場経営」の実現に向け、今後5年間で都が取り組む施策と財政計画を示す中期経営計画として策定するものでございます。

中ほどの段、「今後の市場経営の方向性」を御覧ください。

市場を経営する都の立場を3つの立場から捉え直し、それぞれの取組を着実に進めていくこと、そして、市場業者の事業活動を後押しすることで、収益力の向上につながる市場の活性化に取り組んでいくという考え方をお示ししております。

3つ目のマル、「市場会計の財政状況の改善」を御覧ください。

持続可能な市場経営に向けて、2040年代の市場会計の経常収支黒字化に向けた取組を推進す

ることとしており、都として、コストの縮減など、徹底した内部努力に取り組んでまいります。

また、計画期間である今後5年間で、業界の皆様と、使用料のあり方などを含め、市場会計の財政状況の改善に向けた議論をさせていただきたいと考えております。

また、一番下のポチですが、仮に計画期間内におきまして収支改善の兆しが見られない場合には、統廃合を含めた各市場のあり方の検討が必要となるという趣旨をお示ししておりますが、これは、現在の財政状況に対する危機感を共有し、計画期間内に市場の活性化や収入確保に向けて、業界の皆様と共に取り組んでいくことが極めて重要との認識をお示したものでございます。

ページをおめくりいただきまして、2ページ、「Ⅱ 市場経営の基本的な考え方と今後の進め方」を御覧ください。

第1、中央卸売市場全体の機能の最適化と各市場の機能強化でございます。

各市場がその強みを発揮し、それぞれに取扱数量を伸ばし、相乗効果を得ていくことが重要でございます。本計画におきましては、取扱品目ごとに各市場に期待する役割と機能強化の方向性をお示ししております。

第2、市場施設の計画的な維持更新でございます。

アセットマネジメント手法の展開により、長期的な視点に立った計画的な維持更新を進めてまいります。そのため、各市場の特性を踏まえた市場施設の類型化を行い、その類型を踏まえ、メリハリある維持更新を実施してまいります。

2つ目のマル、改築等の考え方でございます。都による整備は、市場施設の恒久的な基盤となる建物の構造体を対象とすることを基本といたしまして、内部の仕上げや設備につきましては、流通環境等の変化を踏まえ、施設の利用者が目的や用途に沿った造作等により柔軟に整備していくことを基本的な考え方としております。

次に第3、強固で弾力的な財務基盤の確保でございます。

持続可能な市場経営に必要な資金の確保と経常黒字の水準を目指すため、都として、当面の経営改善の取組を着実に実施するとともに、経営レポート（仮称）を作成し、その分析に基づき、さらなる内部努力の徹底に向けて幅広く検討し、実施してまいります。

また、現行の使用料体系の検討を行い、必要に応じて見直しを行うとともに、使用料額についても検証を行い、必要に応じて改定を検討してまいります。

これらの取組に加え、取扱数量等を伸ばす取組を行ってもなお財政状況の改善の兆しが見えない場合には、より効果的・効率的な市場施設への投資のあり方を検討いたします。

ページをおめくりいただき、3ページ、「Ⅲ 市場の活性化に向けた取組」を御覧ください。

第1に生鮮品等流通の基幹的なインフラとしての機能の強靱化、第2に市場取引の活性化に向けた取組の強化、第3に市場事業のサステナブル化、この3つの柱を基に着実に市場運営を行い、取扱数量等を伸ばすとともに多様な社会的な役割を發揮するなど、業界の皆様と共に市場の活性化に取り組んでまいります。

ページをおめくりいただき、4ページ、「Ⅳ 財政見通し」を御覧ください。

長期収支及び財政収支計画でございます。

下段の左側に長期収支について2種類の折れ線グラフがございますが、これは、現在の状況、すなわち、赤い線を見ますと、経常赤字が続き、令和46年度に資金ショートが発生することを表しております。そこで、現行の使用料体系を維持したまま、経常収支の黒字化の目標年度である2040年代から逆算して、必要な使用料収入をシミュレーションした場合における長期収支及び令和4年度から令和8年度までの財政収支計画を併せてお示ししております。

このような厳しい市場会計の状況をはじめとして、市場の運営に当たりましては様々な課題がございます。こうした課題は、都だけで解決できるものではなく、業界の方々の御理解と御協力が不可欠であると重々承知をしております。このため、本審議会等におきまして御議論いただきますとともに、あわせて、業界の皆様とも本計画案を出発点として、計画期間を通じて様々な課題について議論を深めてまいり所存でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○木立会長 御説明ありがとうございました。

ただいま、東京都中央卸売市場経営計画（案）についての御説明ということで、早速、本件につきまして御意見、御質問のある方は挙手をお願いいたします。なお、オンライン出席の方は、画面上で見えるような形で挙手をお願いいたします。それでは、いかがでしょうか。

それでは、伊藤委員、よろしくお願ひいたします。

○伊藤（裕）委員 私、今、概略をお伺いいたしましたけれども、今回の経営計画は、東京都とそれから市場業界とが今後互いに議論し、どのように進めていくかの出発点だというふうに思っております。なぜならば、東京の卸売市場は東京都と市場業界とが一緒に盛り上げていくべきものであるというふうに思っております。

今回の計画では市場業界の稼ぐ力ということが強調されておりますけれども、これについて一言申し上げたい。

我々市場業者の事業活動は、売上げや収益を上げるだけではなく、全国の産地から集荷され

た荷物を多様な顧客のニーズに応えつつ届けていくというプロセスを通じて、食を中心とする都民の豊かな生活を支えている。つまり、それ自身が世の中に貢献するものであり、公的な役割、インフラとしての責務を同時に果たしております。その機能・役割を強固なものにするという視点が重要であります。言葉を変えれば、都民生活を力強く支え、役立ち、そして栄えるということでもあります。

顧客の志向、物流、商流、人手不足、そしてコロナ、あらゆる領域に変化のうねりが押し寄せてきております。これらの変化に乗り遅れることは許されません。市場が持っている強みを活かしていくためにも、あらゆる分野において最新の技術や仕組みを大胆に取り入れ、自ら改革していくべきであります。変わる、変化するということはもとより待ったなしでありますけれども、同時に、これまで築き上げてきたもの、例を挙げれば、市場の持つリアルいちばじんの重要さは変わりません。これらのよさは今後もしっかり守っていきたい。SDGsへの貢献といった新しい価値基準へ向き合いながら対応していくことが重要であります。何より市場人としての心意気は、本来そうした進取の精神とよきものの伝承にあり、これまでもそうした経験をしながら世の中の変化を乗り越えてまいりました。

また、東京の市場が基幹インフラとしての役割を果たし続けていくために必要ならば、長期的な財政問題についても議論を避けるものではありません。その際には、都による内部努力や、コロナ禍、災害時などに果たす市場の公的な役割への期待がより一層高まっていることを、東京都全体で理解していただくことが前提であります。

これら様々な課題を解決するための議論を東京都と市場業界とが戦わせ、将来に向かってよりよい市場をつくっていききたい。そのためには、何といたっても、都と業界とが腹を割って本音で話し合うことが重要であります。何より必要なのは、市場をよくしようという気持ちであり、心であります。もっと緊密なコミュニケーションを図るよう、東京都にはお願いしたいと思います。改めて申し上げますが、東京都と我々市場業界とが同じ気持ちを持ち、将来に向けた第一歩となる議論をするための出発点であると理解し、この計画を進めていききたいと意見表明するものであります。

最後に、確認のために幾つか質問申し上げたいと思います。

まず、質問の1番。まず、財政収支見通しの部分で、毎年5.5%売上高割使用料を伸ばすことで収支が黒字になるとありますが、これはどのような意味なんですか。計画において具体的な数値目標とする意図なんですか。この点を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○木立会長 それでは、質問の1、今いただきましたので、都側のほうで御回答、よろしくお

願いいたします。

○渡邊幹事 財政調整担当部長の渡邊でございます。お答え申し上げます。

今後、市場を整備・運営し、業界の皆様の事業活動、これをお支えしていくためには、市場会計の財務基盤を確かなものにしていくこと、これが必要であると考えております。そのため、ただいま委員から御質問いただいた部分の意図でございますが、本計画では、現行の使用料体系をまず維持したまま、経常収支の黒字化の目標年度である2040年代、ここから逆算しまして必要な使用料収入をシミュレーションした場合、伸び率はこれぐらい必要であるという試算を行った結果を表したものでございまして、計画目標を表したものではありません。当然のことではございますが、2040年代の経常収支黒字化という目標を使用料収入のみで達成できるとは考えておりません。まず、都としてもしっかりと内部努力に取り組んでいく決意でございます。その上で、都と業界が協力して、総合力を発揮して立ち向かっていくべき課題であると考えております。本計画は、その出発点と位置づけるものでございます。

以上でございます。

○木立会長 では、伊藤委員、続いてどうぞ。

○伊藤（裕）委員 引き続き、確認の意味でもう一回伺いますけれども、使用料といっても、面積割など様々な体系がございます。今回の財政収支の見通しは、売上高割使用料収入に限定して議論するものではないと理解してよろしいですか。

以上です。

○木立会長 それでは、都側の回答をよろしく願いいたします。

○渡邊幹事 お答え申し上げます。

ただいま、委員に御指摘いただきましたとおり、本計画でお示しした財政収支の見通しは、売上高割使用料収入に限定して議論するものではございません。2040年代に経常収支黒字化を達成するために、売上高割使用料という項目を一つの例としてシミュレーションを行った場合の、あくまで試算でございます。

以上でございます。

○伊藤（裕）委員 意図することの意味は分かりますけれども、売上高割使用料という言葉や、それから、5.5%という言葉だけが切り取られて独り歩きをし、間違った議論につながることはないように、強くお願いしておきたいと思っております。言葉の使い方には慎重であるべきだという印象を今回強く持ったところであります。

次に、財政見通しを考える上で使用料の議論をするのであれば、都による内部努力や市場運

営そのものが、コロナ禍や災害時に基幹インフラとしての使命を強く求められていることを都がしっかり認識することが重要であると思います。具体的な考えがあれば伺いたいと思います。

○木立会長 それでは、引き続き御回答、よろしくお願いします。

○渡邊幹事 お答え申し上げます。

卸売市場は、産地と実需者、そして消費者を結ぶ、生鮮品等流通の基幹的なインフラでありまして、今般のコロナ禍や天災など、大きな危機に直面する中であっても着実に運営していくこと、これがますます重要となっていると考えております。

このため、まず、持続可能な市場運営を支える財務基盤の確立に向けまして、開設者である都が、まず徹底的な内部努力に取り組んでまいります。

さらに、都民の消費生活を支える卸売市場の基幹的なインフラとしての機能と役割を踏まえまして、一般会計で負担すべき行政的経費と、市場使用料で負担すべき営業的経費の対象の見直し、これに向けた検証を行ってまいりたいと考えております。

こうした取組を積み重ねるとともに、使用料のあり方につきましては、この経営計画を出発点として、業界の皆様と真摯に議論を重ねさせていただいて、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤（裕）委員 都と業界とが一緒に汗をかいて議論をするためには、御答弁のあった項目もぜひ前向きに進めていただきたいと思います。特に、一般会計で負担すべき行政的経費と、先ほど来申し上げている卸売市場が果たしていく公的な役割の関係については、しっかりと検証していただくことを強く希望いたします。

最後に、この計画を実行していくに当たって、東京都はどのような立場で取り組んでいくのか。特に市場業界との関係をどのように考え対応していくつもりなのかを伺って、私の質問を終えたいと思います。

○木立会長 それでは、最後の質問についての、都側、よろしくお願いいたします。

○河内幹事 市場長でございます。御質問ありがとうございます。

中央卸売市場は都民の消費生活を支える基幹的なインフラでありまして、その仕組みを将来にわたって維持し機能させていくことは都の責務であると考えております。一方、市場の現場で日々の取引を担い、運営を行っているのは市場業者の皆様でありまして、都の卸売市場は都と市場業界が連携して取り組んでいることで成り立っているというふうに認識しておるところでございます。

今回、都として初めてとなる経営計画案を取りまとめ、収益力の向上につなげるための活性化の施策のほか、市場施設の維持更新、市場会計の財政状況に対する認識などについてもお示しをさせていただいたところでございます。卸売市場は都と業界とが一緒に盛り上げていくものであり、今後、様々な課題について業界と議論を深めてまいりたい。その意味で、この計画は、委員のお話のとおり、都と業界との双方にとって出発点になるものだと考えております。本計画期間におきまして率直な意見交換を重ね、業界の皆様と共に計画の実行に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○木立会長 ありがとうございます。

ここで、オンラインで御出席になられました委員の方がおいでになりますので、御紹介申し上げます。

伊藤こういち委員が御参加いただいております。

○伊藤（こ）委員 よろしく申し上げます。

○木立会長 よろしくお願ひいたします。

また、あぜ上委員も御出席されています。あぜ上委員は新任の委員ですので、着席のままでも結構ですので、一礼で簡単に御挨拶いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○あぜ上委員 都議会議員のあぜ上と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、議事に戻りまして、ほかに御意見、御質問等ございます方は挙手をよろしくお願ひいたします。

それでは、矢野委員、よろしくお願ひいたします。

○矢野会長代理 矢野でございます。私のほうから、意見ということで発言させていただきます。

私自身、物流ということが専門なのですが、今、御承知のとおり、ドライバー不足など物流危機ということが非常に問題になっています。この物流危機については、農産品物流は非常に影響を受ける。特に中長距離を中心として、運べないとか、あるいは運賃が上がるといったことで、非常に大きな影響が出てくると思われます。

さらに、2024年から時間外労働時間の上限規制が適用されるということで、もちろん運転時間もそうなんですが、荷役も含めた拘束時間、これが非常に規制がかかってくるなかで、今まで以上にいろんな対応をしていかなくちゃいけない。サプライチェーン、あるいは卸売市場の中で、いかに物あるいは車両をスムーズに流していくかと、こういうところが非常に問題にな

るかと思えます。

この中にも書いてありますが、もちろんパレット化の推進、あるいはパレットの標準化ということももちろん重要ですし、さらには、市場によって若干状況は違いますが、卸売市場において車両混雑が起きている。これによって様々な形の手待ち時間、そして結果的には拘束時間が延びるという問題が発生しています。このところをいかに制御していくか、こういう視点も卸売市場あるいはサプライチェーンをスムーズに流していくという意味では、非常に重要な視点かと思えます。今、例えば大田市場なんかでも荷下ろしの順番予約サービスという実験をしていますけれども、それ以外にも、転送のための車両とか、市場に様々な車両が入って、これが複雑に動いていて、そして混乱している。こういう状況で、市場に入ってくる車両全体を管理するということをしていく必要があるかと思えます。こういう形で、車両混雑の制御をかけるという視点からも、車両全体に対して使用料を取るとかということも一部考えていくべきかと思えます。

さらに、物流全体の流れということと言いますと、特に大ロットの荷物については商物分離ということが進んでいくと思えます。

さらには、卸売市場が小売業の物流センター、つまり、店舗への仕分機能、あるいは流通加工機能といった付加価値をつけた機能を増やしていくということが当然方向性として考えられると思えます。

このような物流の動き、大きな流れの中で、やはり使用料体系も、今までの体系とは違ったことを考えていくべきだと思います。商物分離が行われますと、使用料、本来は商流としては卸売市場を通ったとしても、物流自体は通らないということは当然ありますし、さらには、従来の卸売機能と若干違った、小売業向けのサービス、こういうところについて同じ体系でいいのかということについても含めて、使用料の考え方を考え直す必要があるのかなと思えます。

それから、これはあくまでも参考ということなのですが、この経営計画の中ではネットワークという言葉が盛んに使われます。そして、これは東京都の計画書ですから当然なのですが、東京都の市場間のネットワークということだけが書いてあるわけですが、実際には、このネットワークというのは、特に物流からいうと、もっと広域に考える必要があるだろうと。消費地側においては、例えば圏央道といった圏域で、ネットワークを考えていく必要がありますし、さらには生産地側とのネットワーク、こういうことも含めて考えていく必要があるかと思えます。この経営計画では東京都の中だけということになっていますが、その辺のネットワークの考え方も含めて、今後検討していただければと思います。

以上です。

○木立会長 御意見ありがとうございました。

それでは、ほかに御意見、御質問。

それでは、細川委員、よろしく願いいたします。

○細川臨時委員 細川です。

ふだん、全国の卸売市場を見ている立場から、今回の計画の実行という視野の中で、私が考えている我が国の卸売市場に関する現状認識についてお話をしたいと思います。

現在、我が国の卸売市場は重大な局面に立たされていると思います。それを象徴するのは、卸売市場経由率の低下です。全国の流通量の中で卸売市場で扱っている数量・金額の比率のことです。

これは、この計画の資料の81ページの上段のグラフと数字がありますが、例えば青果物ですと、平成元年が82.7%という非常に高率の経由率だったわけですが、それが54.4%にまで、ずっと基本的に下がっているんですね。

それから、水産物は74.6%から47.1%。もう5割割っているわけですよ、市場経由率が。

それから、花きが83.0%から73.6%。花きの経由率は比較的高いんですが、これは、花はまだ零細規模の流通が多いものですから、あと、スーパーのような大口需要者が直接花を扱うというよりは、テナントを入れているだけなんで、入っているのが花屋さんなんで、そういう意味で、まだ経由率が高いけれども、大体ちょっと下がってきてはいます。

それから、食肉は23.5%から8.2%。これはもともと低いんですが、さらに下がっている。

こういうふうに市場経由率が下がって、もう水産、青果でいうと半分前後になってしまっているということは、要するに市場が、生鮮食品の流通におけるシェアの低下、地位の低下といえますかね、ほかの流通のほうに流れていっていることを示していることで、トレンドでいうと、今後もまだ下がる方向に行くということになってくることは非常に重大な問題です。

これについて、例えば東京市場だけ取ってみても、野菜でいうとピークのとくと、金額ベースで言いますけれども、ピークが平成3年なんです、今年の令和2年はピーク時の77.3%。果実がピーク時の、たしかウェブでは67.1%。水産に至っては44.5%、つまり5割割っているんですね。東京都中央卸売市場ですらそういう状態になっている。ひどいところは、全国だと政令指定都市の中央卸売市場でも、3市場で水産はピーク時の8割減という数字が出ています。これはもう極めて重大な話で、卸売市場の役割・機能が相当後退してきているということ。この根本原因というのいろいろ調べているんですけども、これほどひどい落ち方という

のは、ちょっとまだ説明がついていないです。

背景としては、全国の卸売市場数、それから卸売業者数、仲卸業者数、売買参加者数などがもう大幅に減ってきているんですね。この中で市場間格差の拡大。一律に減っているんじゃないです。市場によって相当大きな差が出ています。

あと、もう一つ起きているのは、卸売市場の必置機関である卸売業者の経営悪化が全体的には深刻化している。東京の場合はちょっといろいろと違う事情ありますけれども、全国的には非常に、言わば持続性という点からいえば大きな疑問が出てきている。ですから、20年後、30年後というのは全く見通せないというところが多いです。そういうふうに卸売市場の持続性の懸念に直面している市場が結構あるんです。そういう状態になっています。

物流については、さっき矢野先生もおっしゃったけれども、2024年問題というんですかね、運送に係る残業時間が年間960時間から360時間と、大幅に厳しくなっている。ある運送会社の社長のコメントなんだけれども、運送料を倍にしても採算取れない。首都圏の配送については、あちこち配送して回るってこともできないから、もう東京を2か所にまとめて、そこに下ろして、あとは横持ちでやってほしいという、そういう声も出ている。各市場にそれぞれ集荷するんじゃなくて、大きいところにまとめてどんと下ろして、そこから横持ちをかけるというふうになると、横持ちかけるほうは、そのコスト分、不利になるわけで、これは現に各地で起きている話です。これをどう解決するかと言われても、物流から来ているので非常に難しい。解決が難しい話になっています。

あと、DXの推進というのも、計画にも書いてありますけれども、業務の効率化というのは、ただの効率化というだけじゃなくて、もっと大きな視点での構造的改革、変革につながるようなDX化というのがもう目の前にありまして、例えば仮想空間とかデジタルツインというような手法、それを卸業務に導入する研究を始めた卸売業者は、東京じゃないんですけれども、おられます。この技術の進歩が、市場外流通と結びつくことも考えられるんですね。そしたら、それは卸売市場にとってはマイナスになるけれども、卸売市場の中でもできることもあるんで、こういう視野でもあるということはやっぱり念頭に置いておく必要があると思います。

あと、経営基盤の強化については、将来に向けた経営戦略を企画する部署が必要なんですけれども、今の卸売市場の卸会社を見ていると、ほとんどは現在の荷受けとしての仕事の流れを処理するだけで精いっぱい、企画立案するスタッフがいらないという会社が非常に多いです。いてもせいぜい1人がいるぐらいで、独立した部門になってやるようなところというのはほとんどないです。ですから、その点でも時代にもう既に遅れてきちゃっているんで、これをどう

するかというのは大変な大きな問題です。

あと、働き方改革ですけれども、卸売市場の勤務条件というのは、早朝出勤、それも水産なんかは午前2時とか極めて早いし、休みが少ないですね。連休がまず取れない、など条件が悪いと学生なんかにも思われていて、新規採用でも応募が少ないとか、そういう苦戦しているって実情はあります。この対策として、将来目標としては、交代制勤務を実施することも一つの方法で、市場の開市日も増えるので、売上げ増になるかなということもあります。

東京都は、首都圏の1都3県の中での人口比は37%です、だけど、東京市場のシェアは、首都圏の中では、青果は65%、水産が68%、食肉75%、花き74%と、各部門とも2倍前後のシェアを持っております。将来的には、中央卸売市場におけるネットワークの形成は、地方も含めて、より広い視野で進めていただければ、より実効性が上がることになると思います。関西圏など他地域でも同じ課題があるんですね。ですから、首都圏でモデルができれば、全国的規模での各拠点における広域連携による卸売市場の活性化という、そういう全国レベルでの卸売市場の改革につながってくるなと思っております。

最後に物流センターについてですが、現在、小売の中心がスーパーマーケットになってきておりまして、それに対応して物流センター機能の強化をして実績を上げている卸会社も出てきます。また、再整備に際して、卸売市場の中に最初から物流センターを造る動きも出てきています。普通はそういうことを公設市場の場合には考えないんですけども。大型物流センターが首都圏方々にできてきているんですけども、それを市場外として運用されますと、卸売市場に影響が出る可能性があります。物流センター機能をどうするかということのも大きな課題だと思います。

以上です。

○木立会長 どうもありがとうございます。

それでは、引き続きまして、御質問、御意見ございましたら、挙手をよろしく。

それでは、後藤委員、先に、じゃあ、よろしく申し上げます。

○後藤委員 委員の後藤でございます。リモートから失礼いたします。

まず、ちょっと質問と若干の御意見ということで、まずお伺いをいたします。

伊藤会長の冒頭の御発言、重々お伺いした上で、あえてこのようなことを申し上げさせていただきます。中央卸売市場において、実際に稼ぐのは市場の業者さんであります。したがって、当たり前ですけれども、業者さんにいかに稼いでいただくかという、この方策を考えるというのがとても重要なんじゃないかというふうに思っています。そのときに、開設者でもあり、そ

れから会計の管理者でもある都として、この市場業者さんをサポートするというのはとても重要なことなんじゃないか。そして、そのサポートとして経営指導などを行うということにはとても意味があるんじゃないかなというふうに思います。

そこで、まず最初に御質問なんですけれども、都として市場業者さんへの支援策として、どのような経営指導ないしは相談などやっているのか、ないしは、どんな形でそれを行われているのかというのを、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○木立会長 それでは、都のほう、回答をよろしくお願いします。

○西坂幹事 後藤委員の御質問にお答えいたします。幹事、事業部長、西坂でございます。

中央卸売市場では、東京都中央卸売市場条例に基づきまして、公平公正な取引環境確保のための検査を実施しておりまして、この検査業務を通じまして市場業者に対する経営指導を行っております。

加えまして、仲卸業者などの経営基盤強化のため、公認会計士、中小企業診断士、弁護士などの専門家による経営相談事業を実施しております。令和3年度は、12月末時点で、9件の経営上の課題に対する相談を実施しました。

さらに、本年度から開始したアドバイザー事業によりまして、専門家と共に定期的に各場を訪問し、市場業者の経営上のよろず相談などに対応するなど、伴走による支援に取り組んでおります。

以上でございます。

○木立会長 ありがとうございます。

○後藤委員 ありがとう。

○木立会長 後藤委員、続きは何かございますか。

○後藤委員 はい、少しだけ。

大変有効な策を都としても打たれているんじゃないかというふうに思います。ただ、加えまして、事業者さんの成長戦略ないしはマーケティングなどを、私、自分がその立場にいるので、言うのもなかなかこそばゆいんですけども、コンサルティングするような、そういったサポートもとても有効なのではないかというふうに考えております。そういう活用もぜひお考えいただくとうよろしいかというふうに思います。

それから、1点だけ追加ですけれども、先ほど、細川委員御指摘されました市場経由率に関して一言だけ。これの減少の原因の解明というのが、とにもかくにも第一歩なんじゃないかなというふうに思っております。それらを見極めた上で、市場を主語とした価値の再発見である

とか魅力の向上策、それをどのように利用者に伝えていくのか、こんなことを講じていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

他方で、市場の役割をエンドユーザーである消費者が理解しているとは一般には考えにくくて、このあたりにも需要の回復に向けた鍵が潜んでいるんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

○木立会長 以上、御意見として承りました。

先ほど、同時に挙手された、秋吉委員でよろしいでしょうか。それでは、よろしくお願いたします。

○秋吉委員 消費者の立場から、一言発言させていただきます。消費者と市場の関係がこれまでと同様に推移する事は考えにくく、気候変動で農作物も漁業も大きく変化していると思います。市場にとっても売上は下がっている状況ではないかと思えます。ここは教育とりわけ食育の役割がとても重要ではないかと思えます。今の小、中、高の子供たちが18年後には消費者の中核になっていくわけで、そこの層の人達がまず野菜が好き、魚が好きと言う環境作りが何より重要と思っています。55ページに、市場業者が行う産地と実需者との結びつきを強化する取組について、補助事業等により支援していくとありますが、その内容は具体的には分かりませんが、野菜、魚を正しく知り美味しく食べる方法を学び、海を知り土地を学ぶ、食育を充実させ地域社会との共生が同時に出来上がっていったら良いと思います。

以上です。

○木立会長 御質問ということではなく、意見ということではよろしいでしょうか。

○秋吉委員 はい。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして御質問を。

それでは、黒石委員、よろしくお願いたします。

○黒石委員 公認会計士の黒石です。私から、インフラ経営の専門家としての立場から、一言意見申し上げます。

都の再定義された3つの立場のうちの最後の「市場会計の管理者」としての立場、非常に重要だと思います。強固で弾力的な財務基盤の確保という課題、これも異論ないところだと思います。ただ、これの目標の設定に関しては一言、御意見申し上げたいと思っています。

前提として、今までこの東京都の市場会計は、数十年の単位で、やっぱり神田や築地の土地

不動産価値上昇という、言わば隠し球的財源があったわけです。この累沢な土地価値上昇という財源を使って、大きなインフラ再整備構築をしてきたという歴史があります。

ただ、こういった隠し球的財源はもはやもうなくなったという、これが現状認識だと思います。ここで改めて危機感の共有をしておきたいと思います。

一方、これも大前提の認識として、伊藤会長、それから市場長も申し上げてくださったように、かけがえのないインフラ事業の経営という意味では、長期間ベースで収支とんとんをちゃんと維持しないといけないわけですね。そうでないとサステナブルじゃないわけです。持続可能性が危ぶまれてはいけません。人々の市民生活や経済活動のためにかけがえのないインフラ事業という意味では、必ずここを一定確保しないといけない。これが大前提であります。

ただ、目下の現状の姿を見てしまいますと、100億円近くの経常赤字ということで、非常にこれはゆゆしき問題であります。2040年代までに遅くとも解決しようという目標設定も、ちょっと私、個人的には疑義も呈したいと思うぐらい。ゆゆしき問題について、喫緊の課題として取り組むべきであると私的には思います。経営改善も、もちろん支出経費削減の努力、それから使用料見直しや、はたまた現下の状況を再定義した一般会計からの繰り出し、あらゆる策をもう一度構造的に見直して、この収支、ちゃんととんとんに向かって改善していく。市場会計の管理者として改善していく。これが喫緊の課題だと思います。

支出削減も、もう言われて久しいですが、それこそこの新しい時代環境の中、DXです。デジタル・トランスフォーメーション。この市場を取り巻く開設者と市場業者の方々、この市場構造で誰がどうやってDXを進めるのかというのは非常に難しい問題だと思います。役割が細分化され過ぎていて、まさにDXが要請されている時代に、どう対応していけばいいのかというのは非常に難しい問題です。

それから、さらなる官民連携。その他、先ほどもアセットマネジメントで、都はちょっとスケルトン方式に限定しあとは市場業者さんの弾力的な施設整備に委ねようと。こういう構造的再定義はすばらしい見直しだと思うんですけども、まさに言うは易しで、市場使用料の見直しだとか、一般会計の繰り出しだとか、さらなる歳出削減のための協調領域の共有だとか、特にDX分野です。まさにこういう大きな課題についてどう取り組むかを本当に喫緊の課題として考えないといけない、こういう認識であります。

いずれにせよ、不断の情報見える化。情報の不透明化は大問題であります。情報の見える化を適切に図って、目標設定して、それに向かってちゃんと改善されているかを、適切に経営管理、財務管理されていかなければならないと思っております。

以上です。

○木立会長 以上、御意見、ありがとうございました。

それでは、あと御意見、御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

では、あぜ上委員、よろしくお願いいたします。

○あぜ上委員 ありがとうございます。

今、大変厳しい御指摘もあったんですが、経常収支の黒字化の問題についてなんですが、この経常収支が赤字になった主な理由というのがこの資料にも出ておりましたが、今改めて見ますと、やっぱり運営に伴った管理費や減価償却費、それから、企業債の支払利息が増加しているというところが大きいと思うんですね。それで、企業債の償還は今後も続くわけで、そういう意味では、黒字への転換というのはなかなか厳しいなというふうに考えるわけです。今も厳しい経営環境の中で、先ほどもお話ありました市場業者の方への支援、本当に大事だというふうに思っております。事前に伺ったところ、この経営計画を考える上で、市場ごとの収支も把握することになっているんだということを伺いました。都としては、やはり一つ一つの市場の現状、これを丁寧に把握していただいて、具体策を講じていただきたいなというふうに思っています。

それで、私もちょっと2点ばかり伺いたいと思うんですけども、先ほど、伊藤委員からもお話がありました黒字化に向けての市場の使用料の見直しなんですけども、真摯に議論していきますというお話、御説明がありましたけれども、このコロナ禍において、私も仲卸業者の方々などともいろいろお話を伺っているんですが、非常に厳しい状況だというふうに伺っています。今、水産の仲卸業者の方は半数近くが赤字状況になっているということでもあります。そういう意味では、本当にこの使用料が見直しすることによって廃業に追い込まれる業者の方が生まれるんじゃないかということ、非常に心配しております。その点は東京都としてどう考えていらっしゃるのか。

また、先ほど、伴走型で支援をしていくというお話がありましたが、こうした点についても拡充する必要があると思いますが、どのように考えていらっしゃるのか、伺いたいと。

それからもう1点は、計画案を見ますと、統廃合もあり得るよということ、それから、施設の利用者が設備などの整備をすることもあり得るというような、踏み込んだ内容になっています。また、方向性のところでも、市場運営における民間経営手法の効果的な活用というふうに書かれているわけですがけれども、こうした計画策定に当たって、こうした点についても市場業者の方々とどのような意見交換をされたのか、行われたのか、教えていただければありがたい

と思います。

○木立会長 以上、大きく分けて2点ほど御質問かと存じますので、都側から御回答、よろしくお願ひいたします。それでは、お願ひします。

○西坂幹事 それではまず、あぜ上委員の質問に対しまして、私のほうから支援の部分についてお答えさせていただきたいと思います。

中央卸売市場ではこれまで、市場業者の声やニーズを踏まえまして、仲卸業者のみを対象としておりました中小企業診断士などによる経営相談事業の対象につきまして、卸売業者や関連事業者などに拡大いたしますとともに、専門家と連携した各場への訪問相談を定期的を実施するなど、支援策を講じてきました。

また、感染症の影響に伴い売上げが減少した市場業者に対しまして、市場使用料や光熱費の支払猶予を実施いたしますとともに、都や国の各種支援制度の分かりやすい情報提供などを行っております。これらの取組により、市場業者の経営を丁寧を支えるよう努めております。

以上でございます。

○木立会長 それでは、引き続き、よろしくお願ひいたします。

○渡邊幹事 恐れ入ります、私からは、先ほど、委員からお話ございました使用料について、お答えを申し上げます。

使用料体系や料額につきましては、目下の市場の厳しい財政状況を踏まえまして、今後、業界の皆様と、結論ありきではなく、様々な形で幅広く議論していくべき課題と考えております。本計画は、その出発点として位置づけるものと考えております。

以上でございます。

○木立会長 それでは、引き続き回答、よろしくお願ひいたします。

○佐々木幹事 委員からのもう1点の御質問で、市場業者の皆様とのどのような意見交換がというお話がございました。

市場業者の方々とは、日々の市場運営など様々な事項につきまして、日頃から意見交換を行っておりますけれども、今回の計画案の策定に当たりましては、11市場全てにおきまして、水産、青果、花き、食肉といった取扱いの品目ごとに、業界の皆様と意見交換の場を設けさせていただきました。その中で率直な意見交換を行ってまいりました。

また、今回取りまとまった計画案に対しましても、現在改めて業界の皆様から御意見を伺っているところでございます。この計画は、策定して終わりというものではないと思っております。この計画を、一つのきっかけ、出発点といたしまして、引き続き市場業者の方々で議論を

深めてまいりたいと考えているところでございます。

○木立会長 ありがとうございます。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

やや時間を超過いたしました。大変貴重な御意見をいただき、いわゆる卸売市場がある意味で非常に危機的な状況に直面しているということ、それは市場業者の方の経営、あるいは市場会計も含めて、その両面でそういう状況にあるという事実を共有できたのかと思います。しかしながら、コロナ禍で卸売市場の重要性、つまり社会インフラとしての役割が再認識されてきている。その役割を、今後、どのように維持していくのか。その制度設計等はどうあるべきか、ということで御議論いただき、極めて貴重な御意見をいただきました。とりわけ、市場業者と都との連携、意見交換と議論の場をどういうふうにしかり設けていくのかということが、実りある方向性、つまり市場のサステナビリティを強化していくという課題の実現において、非常に重要な点かと存じます。本日、大変貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上で、審議はここまでとさせていただきます、本日本日予定いたしました議題は全て終了となります。

3 閉 会

○木立会長 都においては、本日出された貴重な御意見をしっかりと受け止めた上で、経営計画の策定を行っていただきたいと強く要望申し上げて、以上をもちまして、第79回東京都卸売市場審議会を閉会いたします。

それでは、事務局に司会をお戻しいたします。

○加藤書記 木立会長、御出席の委員の皆様、どうもありがとうございました。

会場の方につきましては、お気をつけてお帰りください。

オンラインで御出席いただいた委員の皆様も、どうもありがとうございました。

本日はどうもありがとうございました。

午後4時08分 閉会